

別記

審議概要

1 公開案件の審議

(1) 報告1 給与改定に関する人事委員会の給与勧告等について

ア 説明員 山本総務政策局長兼幼児教育推進局長

イ 結論 報告を了承

ウ 審議内容

【山本総務政策局長兼幼児教育推進局長】

資料を御覧ください。本年の給与勧告のポイントは記載のとおり、月例給与は改定なし、ボーナスは0.15月分引下げとなります。

まず、給与関係ですが、民間給与との比較において、月例給では、民間企業がマイナス35円であり、率にしてマイナス0.01パーセント、ボーナスでは、民間がマイナス0.14月となったという内容です。このため、本年は、民間企業との格差が小さいことや国家公務員の給与勧告を行う人事院が月例給の改定を行わなかったことを踏まえ、月例給の改定は行わないとされています。そして、ボーナスについては、民間との月数差を勘案し、年間の支給月数を0.15月分引き下げることとされました。これらの改定による職員一人当たりの影響額は、一般行政職平均年齢41.6歳で年間5.5万円の減となります。

次に、公務運営関係を御覧ください。1の「採用から退職までの視点に立った人事管理」では、まず、人材確保・育成として、受験者確保に向けた効果的なオンラインの活用方法の検討、若年層職員の離職防止の検討、また、全ての職員の活躍推進として、女性管理職の割合の向上、障がい者採用選考における適切な対応、定年引上げに向けた準備や高齢層職員の任用の在り方の検討などが報告されています。

次に、2の勤務環境に関する課題についてですが、働き方改革の推進では、感染症対策の長期化による職員への負担の懸念と健康の確保、勤怠管理システムの導入に伴う勤務時間の適正な管理、教員の長時間労働の是正に向けた実効性のある取組の着実な推進、職員が多様な働き方を選択できるような環境づくりの推進、また、勤務環境の整備では、男性

職員の育児休業の取得率の向上、両立支援制度充実に向けた計画の推進、長時間勤務等を行っている職員の健康管理、ハラスメントのない職場づくりに向けた取組について、報告されています。

今後は、任命権者として、この報告に盛り込まれた内容について、適切に方策を講じていく考えです。

説明は以上です。

【倉本教育長】

御質問や御意見はありませんか。

【青山委員】

公務運営関係の1、「(1)人材の確保・育成」に、自己都合退職者に占める若年層職員の割合が高い要因を調査し、離職防止を検討することが必要との記載がありますが、その主な要因は把握しているのでしょうか。民間の企業では、職場の環境が良くないという要因で離職する若い方たちが多いのですが、公務員の場合はどうでしょうか。

【山本総務政策局長兼幼児教育推進局長】

今回の人事委員会の報告では、その要因までは言及されていません。

ただ、道教委の場合も若年層の職員の退職がありますので、可能な範囲内で理由を確認しており、それによると、転職、婚姻や出産などの家庭事情、職務への不適合といったことが主な要因となっています。転職というと、民間への転職をイメージしがちですが、例えば、道教委の職員を辞めて市町村の職員になるというようなケースもあります。

【青山委員】

職場の人間関係の問題というよりは、職務内容が合わないということなのではないでしょうか。

【山本総務政策局長兼幼児教育推進局長】

職務への不適合の要因の中に、人間関係が悪いということが含まれているのかも知れませんが、人間関係が大きな理由となって辞めていくというようなことは、現状では確認しておりません。

【青山委員】

ありがとうございます。

【橋場委員】

道職員を辞めて市町村職員になる方もいらっしゃるし、逆に、市町村職員を辞めて道職員になるという方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

【山本総務政策局長兼幼児教育推進局長】

非常に少ないですが、何人かはいます。親の介護などで、地元に近い場所での勤務を希望するケースが多いようです。

【橋場委員】

分かりました。

【山本委員】

若年層職員の離職率が高いというのは、道職員全体の状況だと思いますが、教員の近年の状況は、どのようになっているのでしょうか。先ほど、転職や婚姻といった説明がありましたが、特に若年層の離職に関して何か把握していれば、教えていただきたいです。

もう1点です。A区分技術系試験で、採用予定者数を確保できない状況が続いているということですが、道教委関係でも、工業や農業機械、農業土木など、技術系の職員がいます。採用者は多くないと思うので、特に問題がないのであれば良いのですが、人材確保に苦勞しているなどの情報があれば、お知らせいただきたいです。

【山本総務政策局長兼幼児教育推進局長】

自己都合退職者に占める30歳未満の若年層の現状ですが、直近の状況を申し上げますと、小・中学校の教員では、過去3年とも約20パーセント程度、道立学校の教員では、直近2年は約30パーセント、その前の平成29年度（2017年度）は非常に低く、10パーセント未満となっています。

また、道教委事務局の自己都合退職者に占める若年層の割合は、平成29年度（2017年度）は約65パーセント、平成30年度（2018年度）が約70パーセント、令和元年度（2019年度）が約50パーセントです。道教委事務局では半数を超えている状況ですが、教員は2割から3割くらいであり、比較的少ない状況になっています。

次に、技術系職員についてです。A区分技術系試験は、道教委に直接

関係することはないのですが、委員御指摘のとおり、農業や工業の教員については、毎年採用しています。今回の人事委員会の報告では、A区分技術系試験で採用予定者数を確保できない状況が続いているとされていますが、教員の採用では、農業であれば、受検者が32名で登録者が10名ということで倍率が3.2倍ですし、工業であれば、受検者が27名で登録者が11名ということで倍率が2.5倍、水産であれば、受検者が4名で登録者が2名ということで倍率が2倍となっています。2倍から3倍の倍率であり、知事部局で技術系職員の採用予定者数を確保できないというほどではありませんが、倍率としては、それほど高いものではない状況です。

【山本委員】

ありがとうございます。勤務環境に関わる課題は、知事部局と教育委員会に共通して、職員の健康管理や長時間労働の削減、また、働きがいといったことも含めた形で、良い職場環境を作っていく必要があるだろうと考えています。引き続き、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【倉本教育長】

ほかに御質問や御意見はありませんか。

《委員から質問・意見なし》

【倉本教育長】

それでは、以上で本件の審議を終わり、報告を了承します。

(2) 報告 2 令和3年度北海道学校給食功績者表彰について

- ア 説明員 中澤指導担当局長兼新型コロナウイルス感染症対策担当局長
- イ 結論 報告を了承
- ウ 審議内容

【中澤指導担当局長兼新型コロナウイルス感染症対策担当局長】

本表彰は、資料3ページの1に記載のとおり、学校給食の発展・充実に資するため、毎年度、学校給食の普及・充実や食育の推進に特に功績のあった方を、昭和56年度（1981年度）から表彰しています。今年度ですが、道立学校及び市町村教育委員会に推薦を依頼し、9名の推薦がありました。被表彰者の決定に当たっては、4ページ下段の別記に記載の5つの審査項目について審査を行い、1ページ及び2ページの一覧のとおり、地場産物を活用した学校給食の充実や安全・安心な学校給食の実施、学校給食の普及充実に功績のあった調理員2名、栄養教諭5名、給食関係者計9名を表彰することとしましたので、報告します。

なお、表彰については、例年、北海道学校給食研究大会の場で表彰状を授与していますが、今年度については、北海道で全国大会が行われるため、北海道単独での給食研究大会がありませんので、所管の教育局から伝達することとしています。

説明は以上です。

【倉本教育長】

御質問や御意見はありませんか。

《委員から質問・意見なし》

【倉本教育長】

それでは、以上で本件の審議を終わり、報告を了承します。

(3) 報告 3 文部科学大臣表彰（学校給食関係）の被表彰者の決定について

- 報告を了承

(4) 報告 4 文部科学大臣表彰（社会教育功劳者）の被表彰者の決定について

- 報告を了承